

令和6年度東松山市インターンシップ募集案内

東松山市インターンシップは、大学生及び大学院生の皆さんに、東松山市での就業体験の機会を提供することで、職業意欲の向上や市政に関する理解を深めていただくことを目的としています。（インターンシップへの参加の有無が、職員採用試験の結果に影響することはありません。）

対象者	東松山市職員採用試験の受験を検討している学校教育法の規定に基づく大学及び大学院の学生（事務職又は技術職志望）
募集人数	10名程度 ※提出書類による選考を実施します。
実習期間・時間	令和6年8月26日（月）から8月30日（金）まで 実習時間は、原則午前8時30分から午後5時15分です。 ※配属先により実習時間が異なる場合があります。
身分・服務	実習生は、各学校の学生としての身分を有するものとします。なお、実習受入決定の際には、法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。
保険への加入	障害保険及び賠償責任保険への加入を受入条件とします。実習中の事故に関しては、学生自らの責任において対応するものとします。
報酬・交通費等	報酬等いかなる金銭も支給しません。交通費、食費等も自己負担です。
応募方法	<p>参加希望者（学生）</p> <p>※必ず、在籍している学校を通じて応募してください。学生個人からの直接の応募は受け付けておりません。</p> <p>各自、「東松山市インターンシップ参加申込書」を作成し、募集案内とともに在籍する学校のインターンシップ担当者に提出してください。（紙・電子どちらでも可）</p> <p>学校のインターンシップ担当者</p> <p>「東松山市インターンシップ受入申込書」を作成し、学生から提出のあった参加申込書とともに下記提出先へ郵便またはメールで提出してください。 ※様式は市HPよりダウンロードしてください。</p>
受入れの決定	提出書類をもとに選考を行い、7月中旬までに受入れの可否を学校あてに通知します。 受入れが決定した場合は、市と学校との間でインターンシップに関する覚書を締結します。また、学生からは法令の遵守等に関する誓約書を提出していただきます。（受入れが決定した後、学校に送付します。）
申込期限	令和6年6月28日（金）（※郵便の場合は、消印有効） ※申込期限は、学校から下記提出先へ書類を送付する期限です。参加希望者が学校へ参加申込書を提出する期限ではありませんので、御注意ください。
提出先	東松山市役所 総務部人事課 インターンシップ担当 所在地：〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町1-1-58 電話：0493-21-1417 メール： HM006@city.higashimatsuyama.lg.jp

インターンシップ受入決定までのフロー

①学生

インターンシップへの参加を希望する学生は、「東松山市インターンシップ参加申込書」を作成し、募集案内とともに在籍する学校のインターンシップ担当者（キャリアセンター等）に提出してください。

②学校（締切6月28日（金））

学生が作成した参加申込書の内容を確認。市HPから「東松山市インターンシップ受入申込書」をダウンロードして作成し、参加申込書とともに6月28日（金）までに東松山市人事課に提出してください。（紙・データどちらでも可）

提出先：〒355-8601 埼玉県東松山市松葉町 1-1-58

東松山市役所 総務部人事課 インターンシップ担当

メール：HMY006@city.higashimatsuyama.lg.jp

提出物：東松山市インターンシップ参加申込書、東松山市インターンシップ受入申込書

③東松山市（7月中旬）

提出書類をもとに選考を実施し、受入れの可否を決定します。決定通知については、学校のインターンシップ担当部署に送付します。

受入れが決定した場合は、「覚書」「誓約書」を同封します。

④学生・学校

学校は受入れの可否について、学生に連絡してください。

学校は「覚書」を2通作成、学生は「誓約書」を作成しインターンシップ担当者に提出してください。学校は「覚書」2通と学生から提出された「誓約書」を人事課あてに郵送してください。

※実習中の保険については、学校（各自）で加入してください。

⑤東松山市

「覚書」1通を学校に郵送します。

実習に関して実習先からの連絡事項がある場合は、直接人事課から学生に連絡します。

以降、インターンシップ当日までに行う手続きはありません。